

令和7年度 環境配慮契約法基本方針検討会（第1回） 議事録

出席委員：赤司委員、梅田委員（座長）、勢一委員、大聖委員、原委員、藤井委員、藤野委員、
松村委員、野城委員 （五十音順）

1. 日 時 令和7年7月28日（月）10:00～12:00

2. 場 所 インテージ秋葉原ビル12階会議室及び Web 会議

事務局： 定刻になりましたので、これより令和7年度第1回環境配慮契約法基本方針検討会を開催いたします。本日の検討会につきましては、実際の会議室と Web 会議のハイブリッド方式で行います。Web 会議でのご発言の方法などについては、後ほどご説明をいたします。また、本検討会は環境配慮契約法基本方針検討会開催要領の規定により、原則公開となっており、動画チャンネルで Web 会議の内容を配信しております。それでは、会議に先立ちまして、環境省大臣官房環境経済課長の平尾よりご挨拶申し上げます。

環境省（平尾課長）： 環境経済課長の平尾でございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。昨年度に引き続きということでもありますけれども、さらにその前からですけれども、昨年度も電気だったり、建築物だったり、様々ご検討賜って、色々なことを決めてきたと思っております。カレンダーイヤーで今年の最初に、温暖化対策計画とかエネルギー基本計画とか、NDC だとか、一連の政策決定がありまして、そういったことも今年度の議論といったこと、あるいはその先に向けたというところで関わってくるだろうと思っております。いろいろ議論をしていく中で、グリーン購入法と併せて、環境配慮契約についても期待が集まっていると思っておりますし、グリーンなものを購入していく、あるいは環境配慮契約で調達、契約していくという公共部門の役割といったことも、一層大きいところではあるのかなというふうに思っております。この検討会は扱っている契約が非常に多岐にわたるので、色々な話があるということでもありますけれども、電力とか建築物とか、去年インテンシブに議論させていただいた話を引き続きということもあるだろうと思っております。今年度の方向性について今日ご議論賜って、しっかり議論していきたいと思っておりますし、その成果をしっかりとインプットしていきたいと思っております。委員の皆様には忌憚のないご議論を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： （Web 会議システムの使い方説明、委員紹介、座長選出：省略）

事務局： 以降の議事進行につきましては、梅田座長にお願いしたいと思います。

梅田座長： 座長に選出いただきまして、誠にありがとうございます。今年度もまたどうぞよろしくをお願いいたします。それでは、議事に入る前に、事務局から本日の議事予定、検討会資料の確認をお願いいたします。

◇本日の議事予定

事務局： 本日の会議でございますが、12 時までの 2 時間を予定しております。

◇配付資料の確認

事務局： 資料につきましては、25 日金曜日に事前にメールで送付しております。

配 付 資 料

資料 1	令和 7 年度環境配慮契約法基本方針検討会委員名簿
資料 2	令和 7 年度における環境配慮契約法基本方針等の検討方針・課題等（案）
資料 3	環境配慮契約に関する提案募集について
資料 4	令和 7 年度環境配慮契約法基本方針等検討スケジュール（案）
参考資料 1	令和 7 年度環境配慮契約法基本方針検討会開催要領
参考資料 2	電気の供給を受ける契約における総合評価落札方式の導入について －第 1 回電力専門委員会提出資料－

梅田座長： それでは議事に入らせていただきます。ご紹介があったように、「（1）令和 7 年度における環境配慮契約法基本方針等の検討方針・課題等について」「（2）検討スケジュールについて」の大きく 2 点となっています。

3. 議 題

（1）令和 7 年度における環境配慮契約法基本方針等の検討方針・課題等について

梅田座長： （1）の方の検討方針・課題等に関する議論が中心になります。進め方としては、資料 2 の 2 ページで示された契約類型ごとに議論したいと思います。具体的に言うと、「電気の供給を受ける契約に関する検討事項等」「建築物に係る契約に関する検討事項等」「その他の検討事項等」の大きく 3 つの部分に分かれています。本日は、建築物懇談会の座長をお願いしております野城委員が、ご都合で前半 1 時間程度のご出席となりますので先に建築物に係る契約から始めさせていただきたいと思います。それでは最初に、資料 2 の建築物に係る契約を事務局よりご説明いただき、その後、委員のみなさまにご質問、ご意見をうかがうこととします。それでは、事務局からのご説明よろしく願いします。

環境省： （資料2のⅡ説明：省略）

梅田座長： ありがとうございました。それでは、今の建築物に係る契約について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。大変精力的に進めていただいて、ありがとうございます。最初に、建築物懇談会の座長の野城委員からご意見いただきたいと思います。よろしくお願いします。

野城委員： 今、事務局から説明がございましたように、様々な手を打っておりますけれども、工夫の余地がないといったような当事者の方の話がございしますが、そのあたりに一つのポイントがあるように思います。いわば、お医者さんが当事者に、何か悪いところがありましたかと言ったら、自覚症状はありません、それで以上おしまいというような、全く血液検査もしないし、メディカルデータも取らずに、自覚症状がありませんから工夫の余地はありませんし、健康です、と言っているような状況だというふうにご理解いただければと思います。例えば、こういったかつての省エネと言いますと、室内温度を28℃に設定するということで、それも吹き出し口で28℃に設定しているものですから、みなさんの体感温度は高く、ひどく評判が悪くて、そういったことのトラウマもあると思うのですが、実は、例えばバックヤードでは空調機の負荷率と言いまして、空調機もかなり負荷率が上がると、車で言えば、トップギアで走っていると非常に効率が良いのですが、ローギアで走っていると非常に効率が悪いといったように、負荷率が低い、高いというあたりでかなりエネルギーの使用量が違ったりして、そういうものは、もう全くエンドユーザーや建物オーナーの方に見えないわけですね。ですから、できればそういうところにプロの目がかかってきて診断すると、見えないところの無理、無駄が見えてくるという方向にどう持っていくかというあたりがひとつの大きなポイントで、そういう動機を持つためのひとつとしては、冒頭に説明がございましたように、みなさん、良くも悪くも小さい時から偏差値に慣れていますので、あなたの建物は全体の分布の中で、同種同規模でここにありますということを行うことで、問題意識を持ってもらうということを行ったりする。あるいは、BEMS というのは、センサーを置いて、そのセンサーのデータを踏まえて、設備機器を最適運転していくパッケージ型のシステムになっているのですが、実は最近ではセンサー自体がかなり安くなってきていますので、もしかしたら直接センサーの情報が機器の運転に結びつかなくても、室内にそれなりにセンサーを置いて、それがみなさんのスマホなりパソコンに見えてくるような、ぐるぐる回るフィードバックシステムもあると余計にその辺りの問題意識が高まりますし、ならばプロにお願いしよう、あるいはプロにお願いした時の効果はどうかということも一緒に学んでいける、ということができるように思っている次第でございます。

最後に、複数年契約の話が出ましたが、プロにお任せしたとしても、やはり4シーズン経過してみて、建物の特性、物理的な特性や使う特性がようやくわかってきて、ある意味では、今後そういった維持管理の分野でも機械学習を始めとしたAIが入

ってくるようになっていきますと、1年で初めてようやくわかったという段階で、その事業者が変わってしまうというのはあまり合理的でないですね。契約はもしかしたらパフォーマンスが悪ければ交代するという仕掛けにしたとしても、実質的には、やはり数年かけて最適に知識がたまって、最適の機械学習が適用できていくようなやり方をするようにするというのが合理的で、会計法があるからできないと、そこで思考停止するのは具合が悪いかなと思っていますので、ぜひ工夫していただきたいところがあるところです。以上です。

梅田座長： 野城委員、ありがとうございました。赤司委員はまだ来られていないですね。事務局いかがでしょう。

事務局： まだ入られていないようです。

梅田座長： そうしましたら、次に建築物懇談会の原委員にお願いしたいと思います。

原委員： 私の関心としては、昨年公表したチェックリストとかベンチマーク指標で、実際に国の機関がどれくらいこういうことを活用しているのか、またその認知度がどれくらいあるのかというようなことを、多分今年の調査なりのところでしっかりと把握をした上で、例えば認知度が低いという場合には認知度を高めていくための方法とか、いろいろとあるかと思いますし、また、事務局の方も説明されましたけれども、そういうベンチマークの評価が低いところについて、どうしていくかですとか、または、先ほどおっしゃられていましたが、方策、もうやりようがないとかいうようなかたちで回答してきたところについて、例えば評価がどのくらいなのかとか、それからまた、先ほども言ったように、チェックリストをしっかりとやったのか、やっていないのか、そもそもチェックリストというものについて知らなかったとか、というようなことなのかどうなのかという、そういった実態の把握をしっかりとやっていただいて、その結果を踏まえて、今後の対応などを検討していきたいと思っています。私の方からは以上です。

梅田座長： 原委員、ありがとうございました。それでは、他の委員のみなさまからご意見、ご質問等があれば、お願いしたいと思うのですが、いかがでしょう。

勢一委員： ご説明ありがとうございます。今、原委員がおっしゃっていたところで、ベンチマークとチェックリストは今年度から使っていただくということですね。そうすると、まだ認知度がどのくらいであるとか、ユーザーの声みたいなものは今の段階では。

環境省： 今年度集める予定です。

勢一委員： わかりました。そうすると、まだわからないということで、現場では工夫の余地がないと思っている方々がまだ多いということかと思いました。ただ、人口減少社会で財

源の制約が大きくなってきているのと、おそらく対策に要するコストがどのくらいになるのかというところまで、何かこう見えてこないと、チェックリストとかベンチマークをやったところで、財源確保に動きにくいのではないかという印象を持ちました。この辺りは何らかこういうチェックをすることで、見えてくるような余地というのはあり得るのでしょうか。わかるようでしたら、教えていただきたい。

あと、建物のライフサイクルにおける配慮は、非常に大事だと思っていまして、多分これはかなり難易度が高い、現状でも動きにくいので、さらにそれを進めるというのは難易度が高いと思うのですが、こちらについて、そういう取組をやりやすくするような工夫とか、お手伝いみたいなものは、何か想定されているのでしょうか。そのあたりを少し教えてください。

環境省： 野城委員、原委員、勢一委員からご発言いただいたとおり、チェックリストは今年度から運用を始めていくというところなので、工夫の余地がないと回答しているところで、チェックリスト等の存在を知りませんでしたということがないように、回答とチェックリストを適切に使っていただけているかというところの確認は今年の実績調査の中でも確認してまいりたいと思います。

勢一委員からご質問があった、チェックすることでどういう対策を取るのかというコストが見えてくるのかというところなのですけれども、チェックリストの中でも、日常的な点検補修のようなところはコストに必ずしもかかってくるわけではなくて、日頃の行いというか、保守をされる方が、心構えとして日常的に点検とか運転記録を適切に取れているかというところを、業者が適切にやっていけたらいいなと考えておりますし、あとは運転時間の最適化や冷温水温度の出口温度の適正化のようなところは直接コストに跳ねてくるところもあると思うので、おっしゃっていただいたように、チェックすることでコストというところは見えてくるかなと思います。

また、みなさまからご発言いただいていたとおり、建築物の維持管理を実施するにあたって、運用改善のところ、プロの目線で、専門家とかコミッションニングの適切な活用というところは必要かなと思っておりまして、ただ現状の契約の中では、プロが入る余地というところがなかなかないところもありますので、契約の中にプロの目が入るような契約とか、入札参加資格だとか、評価項目の中に入れられないかというところは、考えていければいいのかなと思っております。

勢一委員からご質問のあった、工夫の余地というところに関しては、積極的にプロの目線が入ることで運用改善というところは特に進むのではないかと考えております。

野城委員： 今の事務局のご説明のとおりなのですが、あえて加えますと、ここで対象にしているのは、ハードウェアを取り替えようといった、それなりのお金がかかるようなことではなくて、既に維持管理費用という委託費は役所も出しているわけでごいまして、そこをどういう内容にしていくかというやり方の工夫というところが大きいと思います。仮にそういったハードウェアやソフトウェアといっても、今おっしゃっていたようなプロの目が入ってくる新たな委託の項目が入ってきたり、あるいは場合によっては機械学

習などのソフトウェアが入ってくるということで、若干の費用は入ってきますけれども、逆にそれで得られるのが光熱費の削減という実利もありますので、大きな意味では、そういった光熱費の削減ということと、新たに知恵を使うためにソフトウェアあるいは委託をする、あるいは既に委託している業務の中で工夫していただく、といったことなので、大きな財政支出が伴うことではないというふうにご理解いただければいいのかなと思います。

勢一委員： ありがとうございます。そういうことでしたら、取組へのハードルはそれほど高くないということなのかなと思いました。ただ、私は専門外なものですから、具体的なイメージが十分掴めていないところはあるのですけれども、例えば、25 ページ にチェックリストの例を挙げていただいている、こういうものを確認して、自ら見直してもらうということなのだと思うのですけれども、チェックリストがないと今まで見ていなかったのかというところも、実は一般市民としては不思議な感じはしていて、これすら十分できてないのだから、やってくださいというのであれば、ひとつ前進なのかなと思いますものの、他方で運転時間の最適化などを、どのくらい施設ごとに合うようなかたちで確認できるかというのは、先ほどおっしゃっていた、専門家のチェックが入らないときっと変わらない部分もあるのかなという心配があります。ですので、ぜひチェックリストを使ってチェックしているかどうかだけではなくて、いくつかサンプル調査していただいて、具体的にどういうふうにこのチェックリストを活用されて、ソフトレベルの改善がされたのかというところは、少し見ていただくというのがいいのかなという印象です。

また、どういう方が専門家が入っていただけるのかというところも、私はイメージが持っていないのですけれども、技術者とか技術のことがわかる人材は、今どこでも人手不足で、こういうあまりお金にならないところにどのくらい入ってきていただけるのかというのは、入札含めて工夫をしていただく必要があるかなと思いました。このあたりも実行的に動くかどうか、工夫いただけるとありがたいです。ありがとうございます。

梅田座長： ありがとうございます。今のことについて、事務局から何かありますか。

環境省： 実績調査はやっていきますけれども、フォローする中で一部深掘りというのもできるかどうか考えてみたいと思います。その中で費用が発生する部分に丸がついているような話があって、センサーを持って自動制御するとか、そういう話は当然費用がかかるようになっていて、なのでここからここまでは運用改善できて、それも自分でできたり、業者実施と分けていただいていますけれども、業者をお願いしたりというところで、費用がかかっていく中で見積もっていくというようなところの目ということになっていくと思います。

先ほど野城委員からあったように、複数年契約の話も含めて途中で思考停止してしまうところが多いので、改善の余地がないという話も、思考停止と言っていいかどうか

かりませんけれども、そこで止まっているのかというところはやはりあると思うので、そこを深掘っていきたいと思います。うまくいけば、こんなふうに改善に繋がりましたというところまでいければ、沢山掘り起こして宣伝したいと思っていて、そういうふうに行っていく流れを作っていくということが大事だと思っております。そういう中で言うと、維持管理の更新のタイミングとか、色々見て、それは専門的にいつ、どう更新してというような、費用見積りを含めた話になってきますけれども、何でも営繕にお願いするというわけにはいかないで、管理者自らやる部分とお願いする部分と、営繕だけではなくて、保守業者も契約の範囲でありますけれども、そういった中でしっかりやっていく方向に持っていけるようにしたいと思いますし、作ったばかりで認知度がというのは、我々もやってみて、ちょっと不安を抱えながらやっているところもあるので、うまくいったという例を作っていきたい、掘り起こしていきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

梅田座長： ありがとうございます。藤井委員、お願いいたします。

藤井委員： 2つあるのですが、ひとつはベンチマークなのですけれども、とても必要なことだと思うのですが、やはり平方メートルあたりのエネルギー消費量というのがケースバイケースで違うのかなと思って、特に10平方メートルなり100平方メートルに一体何人働いているのかとか、あるいは、ほとんど使われていない部屋があった時にどうなのかみたいなことを、そのビルを管理されている方に伝わるようなかたちで解釈について説明がちゃんとされているといいのかなと思うのと、逆に色々なデータを見て判断する立場の人も、そういったデータが含まれているということがあるとなかなかまたミスリーディングかもしれないので、その辺のあたりの対応が必要かなと思うのがひとつです。

もうひとつは、単にグリーン電力を買ってくればいいというだけでもないような気もしていて、蓄電池を持つとか、蓄熱設備をビル側で持つという、再エネがより入りやすくなるようなことも必要かなと思うので、そういった観点でも何かできるといいかなと思いました。以上です。ありがとうございます。

梅田座長： ありがとうございます。事務局いかがでしょう。

環境省： 建物要素とか入居者人数も言及がありましたけれども、そういったものも加味してやっていくことになっているのですが、そういうものが加味されているということを、結果を見る人は結果だけしか見えないので、よく見ていただくようにやるというのがいいのかなと。

偏差値というお話がありましたけれども、偏差値はその後の改善行動につなげていくことに意味があると思っているので、チェックリストと併せて、どういう工夫をしているのか、立ち位置を見てどうやっていくのかというふうに、つなげていくように持っていきたいと思います。

工夫の中で再エネ施策の話がありましたけれども、色々な方法があると思うので、そ

こはちょっと幅広く見ていくというふうに持っていきたいと思います。どうもありがとうございます。

梅田座長： ありがとうございます。赤司委員が入られたようですけれども、松村委員の後に発言いただきたいと思います。まず松村委員をお願いします。

松村委員： このタイミングで言うのは、変な気がするのですが、こうしたコンサルを受けて、こんなに劇的に省エネが進みましたという事例は、うまく担当者の方に伝わっているのでしょうか。実際にコンサルにかけたお金はこれだけだけれども、できた省エネはこんなにすごい金額になって、コストという観点から見ても、とても合理的ですという事例がたくさんいろいろな人に伝わると、理解がより深まると思ったのですが、こういう類のことは、もう既にかなりやられているのでしょうか。以上です。

梅田座長： ありがとうございます。事務局いかがでしょう。

環境省： 昔から ESCO 事業などやっていて、それは費用が減っていく範囲で色々なことをやっていくということでもありますけども、余地がないと止まっているところと、費用がかからずに範囲内で収まる話と、このギャップを何とかしようということで、ベンチマークとチェックリストが役に立つかなというふうに思っていますので、今ご指摘のあった点を含めて、費用がかかるのではないかという心配が思考停止につながっているとすれば、それはそんなことはないということを、今年度しっかりフォローしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

梅田座長： ありがとうございます。大事なご指摘のような気がしますね。赤司委員、もしあれば、お願いいたします。

赤司委員： 途中から参加しましたので重複になってしまうかもしれませんが、いろいろとご検討をいただきありがとうございます。先ほどお話いただいたことと似たような話になるのかもしれませんが、建物の運用段階の管理（マネジメント）によって、さらに省エネや省 CO₂ が実現できるという前提に立たないとうまくいかないと思います。そうした事例は結構あります。私の知っている範囲で言うと（運用段階での環境配慮に関する取組を行うと）平均で大体 30% くらい省エネが進みます。これは、新しい機器を導入するわけではないので、世界的には非常に費用対効果の高い省エネの方法と認識されておりまして、建物の竣工後も投資をして、エネルギー消費を最小にしていこうということをしています。その辺のことは、やや日本は弱いと思います。あるシンポジウムでの建築全体の話ですけれども、日本の問題は建築主にあまり自覚がないことが問題の一つだろう、というようなことをどなたかがおっしゃっていました。省エネに関しても、建物を所有している方々が運用段階でも更に省エネできるということを理解してもらうというの

は結構大事な話だろうと思います。実はその辺のことは、今、建築物の既存ストックの省エネを進めていかなければいけないということで、国土交通省がいろいろと取組も開始されています。そういう他の省庁の取組も情報収集されて、うまく連携した方がいいように思います。ベンチマークやチェックリストなどは、国土交通省の方ではやっていないように思いますので、国土交通省と連携して、先ほど私が申し上げたようなことと組み合わせて取り組むこともご検討いただければと思います。コミッショニングという話がキーワードとして出ていますが、そういう専門の技術者を入れて相談していただくと削減のポテンシャルなどが定量化でき、自治体と伴走してもらいながら色々と検討していただけることも周知すると良いと思います。

梅田座長： ありがとうございます。国土交通省との連携の話は今まで出ていなかったのも、大事なことだと思います。

環境省： それはそのとおりにしたいと思います。国土交通省の取組で、建築物の省エネの話、ずっと進んでいるところもありますし、資源エネルギー庁もありますけれども、そういった全体の話と絡めて、なおかつ本来は環境配慮契約で、公共部門が引っ張るという気概がほしいところなので、そこもビル管理者の方に認識していただきながら、むしろそれを率先するというくらいの話になっていかなければいけないはずです。大規模なビルと比べると必ずしもそうはなっていないかもしれませんが、そういった趣旨も含めて、今いただいた話を踏まえて、取組んでいきたいと思います。どうもありがとうございます。

梅田座長： ありがとうございます。では、他にご質問がなければ、次の電気の供給を受ける契約とその他の検討事項等に移りたいと思います。まず事務局よりご説明いただいて、その後、委員のみなさんのご質問、ご意見をうかがいたいと思います。では事務局、よろしくお願いします。

環境省： （資料２のⅠ、Ⅲ説明：省略）

梅田座長： ありがとうございます。電力の供給を受ける契約とその他の検討事項のご説明でした。念のため申し上げておくと、昨年度第３回の基本方針検討会で、引き続き電力専門委員会を設置することと、第１回の専門委員会を今日の基本方針検討会に先行して実施することは了解いただいております。では、この電力の供給を受ける契約の話とその他の検討事項について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。最初に、電力専門委員会に関しては、座長の松村委員からご意見をいただければと思います。

松村委員： 事務局の説明で十分していただいたのですが、念のためにすると、今年度の最大の目玉は総合評価落札方式というのを導入する。具体的には２年後からやりたいということだとすると、もう今年度中にかなり具体的に枠組を決めたいということで、鋭意検討しております。総合評価落札方式の最大のメリットは、今までのやり方だと、最低限の

品質を、環境性能を満たすということを前提として、それを満たしていれば後は価格勝負という方式でした。そうだとすると、最低限満たしているところと、大幅に超過して満たしているところで、仮に 0.01 円価格が高いというだけで後者が落札できないというのは、本当にこの法の趣旨に合っているのかということが、以前からずっと疑問に思われていて、その問題が解決できるというのが最大の目的というか、大きな目的のひとつだと思います。事務局からも正しく説明があったとおり、今の最低限というやり方、典型的には排出係数のしきい値ですが、これをどんどん下げていくことをすると、だんだん参加できる企業数が減ってくるだけではなくて、相当に大きな企業も難しいというようなところが出てきかねない。それを前提にして競争性がなくなってしまう、最悪調達できなくなってしまう、不落随契という格好になってしまうということだとすると、参加してくれなくなってしまうということもあり得るし、価格が高くなってしまいうということもあり得るということです。しかし、それを配慮し過ぎると、非常に志の低い最低値になってしまう。その袋小路というのを何とかするために、ちゃんと性能の高いところは落札しやすくする。それから、性能が高いところでないと点数を上げることができず、落札ができなくなるので、これまでより競争性と性能を両立させることをやりたいということで、鋭意努力しているところですが、具体的な項目や配点の仕方というのを間違えると、その目的を達成できないということになるので、細部の検討も重要だと思います。この後、細部に関しても集中的に議論していく予定であります。以上です。

梅田座長： ありがとうございます。非常に重要な転換なので、細部などの検討をぜひよろしく願います。今のフォローに関して、何か事務局からありますか。

環境省： 座長におっしゃっていただいたとおりで、1 回目を始めたところで、今年度かけて、細かなところも含めて、ご議論賜りたいというふうに思っております。ありがとうございます。

梅田座長： では次に、同じく電力専門委員会の藤野委員、よろしくお願いします。

藤野委員： 大体ご説明があったとおりなのですが、これから総合評価落札方式を本格的に入れていくというところで、やはり本来なら新規の再エネを増やしていくような総合評価落札方式を推進していくことが重要だと考えております。(

梅田座長： 他の委員の方々、いかがでしょう。電力でもその他の方でもけっこうですけれども。

勢一委員： ご説明ありがとうございました。一番の疑問は、先ほどご説明があったところで解決したのですが、しきい値の引き下げと総合評価落札方式の関係性というところなんです。うまく設定して運用していかないと機能しないというメカニズムになっていて、難易度が高いけれども頑張らなければいけない、ということを理解いたしました。簡単

ではないのかもしれないですけども、やはり公共調達に参加していくために、しっかり経営努力をしていただくというような環境を作るのが大事なかなと思っています。例えば、土木工事などの世界では、公共工事の入札ができないと経営的に困るというので、しっかり技術者を揃えたり、反社の人たちと付き合わないとか、色々な面から継続的に改善されてきています。それに近いような環境を作り出すのが、多分スタートなのかなと感じたところです。先ほど事務局の方からも、会議の中での意見のご紹介がありましたけれども、やはり自治体が総合評価落札方式を先行していますので、運用状況とか課題であるとかというのは、そこからしっかり聞いておくというのは大事だと思いますので、そこは何とか早い段階でしていただいて、もしそれに国のレベルで何か追加できるようなものがあるのであれば、国の独自性が出せるのかなという印象です。

最後に、未実施機関の公表の件なのですが、昨年度議論があったような記憶はあるのですが、未実施でもあまり辛くないというような状況に今なっているということですかね。公表されても知られていないですね。

環境省： 人の目の触れづらい見づらい場所に掲載されている状態なので、もう少し大きい会議であるとか人の目に触れる場所で公表できたら良いと思います。

勢一委員： 未実施であることが知られると困るというのは、どういうところなのですか。そのあたりのイメージがないので教えていただきたいです。

環境省： 各省庁でも、政府実行計画だとか、環境配慮に関しては取組を進めていくという姿勢は示していますので、他の省庁と横並びを見て、著しく自分の省庁が、成績が悪いと、そこはどうにかしないといけないのではというのは、省全体としての認識は保たれることになるかなと思います。なので公表をして、より色々な人の目に触れるということがインセンティブになるのかなと思ったところです。

勢一委員： 例えばマスメディアに流れるというようなことになると、おそらくあそこはやっていないとなりますね。

環境省： 生データを出しても、メディアがどう記事にするかという所だと思います。生データだけだと難しいかなという感じもあるので、担当から申し上げたように、政府実行計画でやると言っているのに、そうっていないというのはどうなのかというのが、やっている側からすると一番嫌なので、効くのかなと思ってまして、そういう見せ方もちょっと工夫しなければいけないというふうに思っています。生データだけではなくて、その持つ意味がわかるようにしたいなというふうに思います。

勢一委員： わかりました。そういう意味では、政務レベルで何か触れていただくとかいうようなことになると、多分みなさんそういうことは避けたいので、頑張ってるのかなと思います。わかりました。おそらく横並びはみんな辛いなと思っているだけなので、何か

仕掛けがあるのかなと思いました。ありがとうございます。

梅田座長： ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。電力の方はこれから大きく変えていくということで、今、勢一委員がおっしゃられた、未実施のところの公表は継続してやらなければいけない話ですし、それ以外のところは大きく変えるということで、今後ぜひよろしく願いますということだと思われま。

その他の方は、GX の取り扱いとか、産業廃棄物に関する契約を、これから変えていくかどうかの検討会を立ち上げるかどうかを今後決める、そういう位置付けだということでしたね。

環境省： ご認識のとおりです。

梅田座長： この点についてはいかがでしょうか。ご意見とか注意点があれば、お受けしたいところですが、よろしいでしょうか。

大聖委員： その他ということで、自動車に関するコメントをさせていただきます。今、2030 年度の燃費基準に対して超過達成している車がどんどん新車として出てきていますので、今後基準を改定される時に、それにも配慮していただきたいと思います。

それからこれは全く本題からはずれた話ですが、電気自動車に関しては、学会の中で、充電時の CO₂ の排出に関わる電源がどうかという議論がありまして、例えば夜間充電などをやる場合ですと、最近原子力もあまり動いていませんので、化石燃料由来の CO₂ が出ているというようなことが話題になっているところです。これは余談ですが、そんなことで、ハイブリッドと普通の車、ガソリン車との差がここへきて大きく開いてきているというのは最近の傾向だと思いますので、そういうことも今後の検討の材料になるのではないかと思います。一言申し上げました。ありがとうございます。

梅田座長： 大聖委員、非常に重要なご指摘ありがとうございます。事務局から何かありますか。

環境省： ありがとうございます。いただいたお話、まさにそのとおりだと思いますし、電気も排出係数の見方をアワーで見る話、再エネの動きと相まってありますし、自動車の燃費ということでも、Well-to-wheel ですか、幅広く見ていくという流れにあらうかと思います。別の政策ではあるのですが、自動車税の当たり年ということもあって、いろいろな議論があるというふうに思います。そういった中で、環境配慮契約の場も、しっかりそういった全体を見て、点検していくということかなと思います。コメントありがとうございます。

梅田座長： ありがとうございます。グリーン購入の方で、その辺けっこう検討が進んでいますか。

環境省：先ほどの自動車税の話は他省庁を巻き込んだ話ですけれども、グリーン購入は当課の担当でもありますので、そこをよく連携してやっていきたいと思います。ありがとうございます。

大聖委員： 2030年度の燃費基準達成に対して何割の達成度かということに基づいているのですが、もう超過達成している車がたくさん出てきていますので、やはり実情に沿った基準を決めるべきではないかなというのは、個人的な意見です。

梅田座長： ありがとうございます。電力と同じように、最低限の基準は達成しているけれども、もっとすごいいいものがどんどん出てきている、そういう状況をどういうふうに捉えるか、そういうお話だったとうかがいました。事務局の方でもかなり注意して見ていただければと思います。

梅田座長： ありがとうございます。その他事務局で気づいていないことが色々あると思うのですが、いかがでしょうか。よろしければ、次の資料に移りたいと思います。

（２）検討スケジュールについて

梅田座長： 資料３の提案募集と資料４の本年度の検討スケジュールについて、ご説明をお願いします。

環境省： （資料３、資料４説明：省略）

梅田座長： 今の資料３、資料４のご説明について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。資料３の提案に関してはヒアリング等を行って、第２回の基本方針検討会で、懇談会を立ち上げるか、何か対策をとるかをご報告いただくということですね。

環境省： はい。そうです。

梅田座長： ありがとうございます。よろしいでしょうか。スケジュールを見ると、電力専門委員会、それから建築物懇談会の委員の方々には、大変な骨折りをいただく計画になっておりますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

勢一委員： 資料３で１事業者から提案があったということですが、提案募集は全体として何件か提案はあったのですか。

環境省： この１件だけです。

勢一委員： わかりました。それで、その提案について検討しましょうという趣旨ですね。こちら

らの前の資料に載っているのは、資料2で説明された廃棄物の話とは違うのでしょうか。

環境省： 資料3でご説明したのは、提案募集でいただいた意見です。資料2の検討事項で説明していたのは、前年度から高度化法という産業廃棄物の法律も新たに公布されたので、その流れを受けて、産業廃棄物の契約のあり方については今年度に考えていこうという話はしていたのですが、偶然にも提案募集で同じような話をいただいたので、併せて検討していきたいと考えています。

勢一委員： 状況がわかりました。ありがとうございます。そうすると、まさにタイミングは良かったということだと思います。ただ、事業者の方の問題意識と国の側の意識が違う可能性もありますし、そのあたりはヒアリングもしていただきますし、あとできれば関連業界の意見ですとか、あとは現場に近い自治体などにも少しリサーチ、ヒアリングをしていただいて、両方のニーズを満たすような対応をしていただけるとありがたいと思いました。

あと、素朴に一つお伺いしたいのですが、基本方針の閣議決定は今年度行うか未定というのは、基本方針の内容を変えないかもしれないという趣旨なのですか。

環境省： 近年は解説資料の拡充によって、実質的に内容を上書きする運用が続いていて、先ほどのチェックリストなどもそこに載っているのですが、粒度を見て、並びを見て、何が何でも閣議決定しませんという気は全くなくて、必要ならもちろん変えていくというつもりでいるのです。この粒度で改定が必要かどうかというのは、よく見たいと思います。形式というか、内容はこのような具合で決めていって、変更の必要があれば、そこはオープンなつもりなので、やるとしたらこのような時期かなというふうに考えているということでございます。

勢一委員： そういう趣旨ですね。わかりました。閣議決定となると、それなりに表にも出るチャンスではあるので。

環境省： そのとおりです。

勢一委員： ある程度目立つのも大事だろうと思ったものですから。ありがとうございます。

梅田座長： ありがとうございます。閣議決定の話はおっしゃるとおりということで、その前のご意見については、事務局から何かありますか。

環境省： 元々、資源循環の文字どおり高度化法なので、単に産廃の適正処理というだけではないところで作った法律でして、ご提案いただいた内容は若干カーボンに寄っているような気はするのですが、CDPだったりSBTだったり、どちらも大事な話で、資源循環の中身を問うという解説が今できていないので、高度化法の中で見た時にさらにアップグ

レードしたいと考えております。今の方式を単純にリバイスするというだけでは済まなさそうな予感がしておりまして、そういう中で環境配慮の中身というところで、CDPとSBTが載ってございますけれども、それでいいのかというところもあるかというふうにも思いますし、カーボンの取組をしっかりとやってほしいということもありますし、適正処理、リサイクルアップなどの方向は循環の輪を作るところまで求めたいというのが本音ではあります。環境配慮契約法の中でどれだけやるかということを含めて、よく考えたいと思いますし、そういう意味で、現場とか事業者とかの声が大事であると思っていますスケジュールとか調整が終わっていないくて、申し訳ないのですが、色々視野に入れて考えたいと思っています。

梅田座長： ありがとうございます。その他いかがですか。今の産業廃棄物の話は、確かに資源循環みたいな方にウエイトを移すというのは、今年度できるかどうかわからないですけども、タイミング的には動き始めた方が良さそうではありますね。

環境省： やってみたいと前々から思っているので、検討課題に元々挙げているということなのですが、詳しいスケジュール、検討項目をお示しする段に至っていないので、それは申し訳ないのですが、視野に入れてやっていきたいと思います。

梅田座長： 第2回まで楽しみに待っていますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。他にはいかがでしょうか。予定の時間よりだいぶ早いのですが、早退される委員の方もけっこう多いので、もしよろしければ、ここで本日の議論を終わりにしたいと思いますけれども、もちろん時間がありますので、ご発言をご自由にいただいても結構なのですが、よろしいですか。では、ここで議論は終了させていただきます。議事進行を事務局の方にお返ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

環境省： 梅田座長、ありがとうございました。また、委員のみなさまには、熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第1回環境配慮契約法基本方針検討会は終了させていただきます。ありがとうございました。

以上